令和8年度職業訓練指導員講習（48時間講習）のご案内

1 講習の目的

この講習は、職業訓練指導員として必要な指導方法等の能力取得を目的に、職業能力開発促進法に基づいて愛媛県職業能力開発協会が実施するものです。（昭和45年労働省告示第39号による講習）

なお、この講習の修了証書交付者には、愛媛県への申請により「職業訓練指導員免許」が交付されます。

2 講習の内容及び日程・場所

《日　程》**令和８年（9月2日(水)～3日(木)）・（9月9日(水)～10日(木)）**
・（9月16日(水)～17日(木)）
【 6日間とも 8:30～17:15（休憩時間 12:15～13:00）】

《場　所》**三浦リラトレセンター**　松山市堀江町１１６５－１番地　ミウラート・ヴィレッジ 隣
TEL:089-979-7077、FAX:089-979-7028

⑴ 科目

期　間	時間数	科　　目	内　　容
6日間 (48H)	4	職業訓練原理	職業訓練の沿革、意義、目的、職業訓練の担当者等
	16	教科指導方法	訓練実施計画、指導準備、進行計画、訓練評価等
	3	安全衛生	安全管理、安全の確保、衛生管理、作業環境等
	7	訓練生の心理	訓練生の選考、特質の理解、技能の習得等
	6	生活指導	生活指導の分野、生活指導の方法等
	4	職業能力開発関係法規	職業能力開発促進法職業安定関係法・労働基準関係法等
	6	事例研究	作業分解、実技指導案作成、事例研究等
	2	確認テスト	（合格者→講習修了証書）

⑵ 方法
講義・討論及び演習（作業分解、指導案及び訓練計画の作成）及び、確認テスト

⑶ 確認テスト
講習最終日に確認テストを実施し、合格者に修了証書を交付します。

⑷ 講習用教科書
『十三訂版　職業訓練における指導の理論と実際』　一般財団法人　職業訓練教材研究会発行

3 受講料

１９，８００円（消費税込み、テキスト代を含む。）

※1 振込手数料は、各自でご負担ください。

※2 受講申込書を受付し、受講資格を確認した以後においては、いかなる理由があっても受講料は返還いたしませんので、あらかじめご了承ください。

4 受講定員

１５名まで（定員に到達次第締め切らせていただきます。）

５ 受講資格

当該職種について、次の受講資格に該当している者で、必要な実務経験年数を満たしている者でなければ受講できません。免許職種に関する学科履修についてのお問い合わせは、当協会までご確認ください。

区分		実務経験年数	必要書類				
			卒業・修了証書写	成績証明書 履修証明書	技能照査合格証書写	技能検定合格証書写	職歴証明書
一級・単一等級技能検定合格者		0				○	
大学卒(免許職種に関する学科履修)		2	○	○			○
短大･高専卒(　　〃　　)		4	○	○			○
高校卒(　　〃　　)		7	○	○			○
訓練校	専門(特別高等訓練)課程の 養成訓練修了者･技能照査合格者	3	○		○		○
	普通(高等訓練)課程の 養成訓練修了者･技能照査合格者	6	○		○		○
	普通(高等訓練)課程の 養成訓練修了者	7	○				○
	専修訓練課程の養成訓練修了者	10	○				○
	職業転換課程の 能力再開発訓練修了者	10	○				○
昭和 44 年以前の旧法の訓練修了者		7.8.10	○				○

６ 受講申込手続き

⑴　提出期間

令和８年５月２５日(月)～７月３１日(金)まで

⑵　提出書類

①　受講申込書

②　受講資格を証明する書類(上記○印分)

⑶　申込方法

提出書類及び受講料を下記へご提出（お振込み）ください。

［送付先］

愛媛県職業能力開発協会

松山市大可賀２丁目 1-28　アイテムえひめ内

TEL 089-993-7301　　FAX 089-993-7302

［口座振込先］

愛媛銀行　三津浜支店　　普通　１５９９６０１　エヒメケンショクギョウカイハツキョウカイ 愛媛県職業能力開発協会

伊予銀行　愛媛県庁支店　普通　１０７６８６９　エヒメケンショクギョウカイハツキョウカイ 愛媛県職業能力開発協会

※振込手数料は、受講申請者のご負担となります。